

藤里町職員給与等状況を公表します。

町職員の給与は、国の給与制度に準じ、町議会の議決を経た条例で定められています。町民の皆様にご理解をいただきため本町職員の給与等の実態を公表します。この公表は、地域住民の理解と協力を得ながら一層の適正化を図ることを目的に行うものです。なお、これは一部を抜粋して掲載しております。全部の内容については藤里町のホームページに掲載しますのでご覧ください。

1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 26年度の人件費率
27年度	H27.3.31 3,531人	千円 3,561,517	千円 142,678	千円 574,864	% 16.1	% 15.8

2. 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	歳出額				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	63人	千円 212,196	千円 30,442	千円 78,027	千円 320,665	円 5,089,921

注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額 及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職			
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
藤里町	円 291,400	円 320,400	歳 39.4	円 296,500	円 327,600	歳 51.8
	(国ベース) 315,000	円	—	(国ベース) 313,900	円	—
国	円 331,816	円 410,984	歳 43.6	円 287,447	円 329,358	歳 50.4

4. 職員の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		藤里町
一般行政職	大学卒	178,201円
	高校卒	145,829円
技能労務職	大学卒	— 円
	高校卒	143,207円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料 月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 239,417円	300,400円	351,361円
	高校卒 219,399円	252,000円	310,600円
技能労務職	大学卒 — 円	— 円	— 円
	高校卒 — 円	— 円	— 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務内容	主技	主	主	係課長補佐	課長	主幹		
	事師	任	査	長佐	長	幹		
職員数	11人	4人	18人	14人	8人	0人	—	—
構成比	20.0%	7.3%	32.7%	25.5%	14.5%	0.0%	—	—
参考	1年前の構成比 17.6%	5.9%	39.2%	21.6%	13.7%	2.0%	—	—
	5年前の構成比 10.0%	14.0%	40.0%	20.0%	16.0%	0.0%	—	—

(注) 1 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 平成18年に8級制から6級制に変更している。